

監査委員公表 第5号

監査等の結果に基づく措置状況について、錦江町監査基準第18条第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年8月23日

錦江町監査委員	中	村	貢
同	浪	瀬	亮 祐

錦総務第 448 号
令和4年8月23日

錦江町代表監査委員 中村 貢 殿

錦江町長 新田 敏郎

監査結果の措置状況について（通知）

錦江町監査基準第18条第2項に基づき請求のあった、監査の結果（令和3年度以降実施の監査等）に係る措置状況について、別紙のとおり報告する。

(別紙) 監査結果の措置状況

No.	課名	監査種類	指摘事項・監査意見	措置状況
1	介護福祉課	補助団体等監査	【町シルバー人材センター運営費補助金】 省力化のための大型機械の導入や、町補助金の増額を検討されているとのことだが、早期に実行し組織維持に努められたい。	令和4年度の補助額を、200万円増額した。 機械導入については、当該団体の総会において、会員に対し、町に要望する考えを示されており、総務課に対して備品購入のための補助金の要望が出されていて、検討中である。
2	産業建設課	備品監査	【庁外施設の備品】 課内の備品と一緒にせず、施設ごとに分けて管理されたい。 (農畜産物処理加工施設分)	指摘後、備品台帳を分けた。
3	政策企画課	補助団体等監査	【空き家解体促進補助金】 ・・・当該補助金は令和7年度に、時限的にその役目を終えることになるのだろうが、今後もさらに空き家は増えていくものと思われるので、家主あるいは相続人が健在なうちに対応ができ、そして子や孫の世代に課題を残さないためにも、その後の対応に向けた検討を行っていただきたい。	町民から事業延長などの声があれば、当然延長を検討したい。今後、空き家対策協議会において、住居以外の倉庫等も対象とするなど新たな計画を示していく。
4	産業振興課	補助団体等監査	【町さつまいも振興会運営補助事業】 当該振興会は、会則により会計年度を1月1日から12月31日までと定めており、事業計画についても同様の始期・終期にて立て、実施している。しかしながら実績報告は3月31日にされており、これは補助金交付規則13条第2項の規定に反するものである。ただし事務処理そのものについては違算なく行われており、次年度以降、改善するよう指摘するものである。	令和3年度の実績報告は、1/31までに提出するよう当該団体に求め、同日までの提出があり、改善された。
5			【町たばこ耕作振興会運営補助事業】 研修費積立として内部の取り決めのみで留保している予算があり、そのため翌年度繰越金額と通帳の残高に齟齬が生じている。 これにより、実績報告書だけでは繰越金が補助額を上回っていることが見えない状態となっていて、その他に提出された資料から判断するに、数年間はこの状態が続いているものと思われる。 つまりは、当該団体が単年度あたりの活動に必要とする予算額以上に、補助金が交付されていたと言わざるを得ない。 コロナ禍での活動自粛により、自主的に補助金を返納する団体も多数あることを考えると、状況の改善を図るべきであり、指摘事項とするものである。	監査からの指摘後、ただちに当該団体に対し改善を要求した。その後、通帳を確認するなどして改善されていることを確認した。

No.	課名	監査種類	指摘事項・監査意見	措置状況
6	産業振興課	随時監査	【有害鳥獣捕獲施設（囲い罟）】 ・・・農家が持ち込む甘藷（残渣）については、入り口付近に偏って置かれているので、持ち込み方などを工夫されたい。 また今後、溜まった残渣を埋設処理する必要がある可能性があるので、重機借り上げによる対応などを想定し、ある程度溜まった際は、早めの処理を心がけていただきたい。 ・・・また、現状から考えると基腐病対策は喫緊の課題であることから、専用の処理施設の設置も検討されたい。	当該団体に対し指導し、処理がなされた。 たまった残渣の処理については、猟友会が適時処理をしている。 専用の処理施設については、甘藷生産組合によると専用の捨て場までは設置する状態ではないとのことで、当該施設を利用したいとの意向であることを確認した。
7	教育課	補助団体等監査	【新型コロナウイルス感染症対策活性化交付金】 （きんこうスポーツクラブ設立準備委員会） ・・・まずは組織化が優先されるべきであるが、・・・活動内容そのものに意義はあるので、対外的に事業効果の信ぴょう性を高めるためにも、まずは組織化に尽力されたい。	令和4年度に、当該団体設立のために地域づくり専門員を採用し、目下、組織化に向けて邁進している。
8		例月出納検査 （令和3年9月）	【令和3年度鹿児島県立南大隅高等学校通学費補助事業補助金】 補助金等概算交付請求書について、保護者及び生徒、両者の押印がなされていますが、印鑑レスが進む中、また当該補助金交付要綱において事務手続は保護者が行うものとされていますし、補助金の振込先も保護者であることから、押印（請求印）は保護者のみでよろしいのではないかと考えます。検討をお願いいたします。	令和4年度分から、請求者名を自署とし、押印を不要とすることに改めた。
9	総務課	備品監査	【支所避難所用備品・備蓄品】 支所保管分については、支所庁舎2階および3階の3室にわたり保管されており、どの部屋に何があるのか、誰が見ても一目瞭然とはいかない状態であった。できるならば同じフロアで、入り口の扉に保管物を記すなどして管理されたい。	保管物のリストを入り口扉に貼付した。